

佐井村会計年度任用職員（運転技能員）の募集について

佐井村では、令和3年度会計年度任用職員を次のとおり募集しますので、以下の内容を確認のうえ期日までにご応募ください。

◇会計年度任用職員とは◇

会計年度任用職員とは、地方公務員法及び地方自治法の改正に伴い、令和2年4月より設けられた新たな非常勤職員の制度です。

◇勤務条件◇

- （1）任用期間は令和3年4月1日から令和4年3月31日まで。
- （2）地方公務員法の定める各種義務や服務規定が適用されます。
- （3）任用期間や勤務時間等の一定の条件を満たす場合、健康保険、厚生年金保険等の適用があります。
- （4）有給休暇については、年次休暇のほか各種特別休暇があります。
- （5）一定の要件を満たす場合、時間外勤務手当、通勤手当、期末手当を支給します。

◇業務内容◇

- （1）村長車運転業務
- （2）村の行事等での大型バス等の運転業務
- （3）村公用車の車両維持管理業務
- （4）村施設内の環境整備業務（草刈及び除雪等）
- （5）その他所属長の指示による業務等

◇勤務日・勤務時間◇

- （1）土曜日、日曜日、祝日等は原則として休日となります。
- （2）勤務時間は、週38時間45分（1日7時間45分）です。

◇応募資格◇ 地方公務員法第16条に該当する方は受験できません。

◇提出書類◇ 履歴書（顔写真添付）、自動車運転免許証の写し

No.	職 種	募集人数	勤務場所	給与	勤務時間	応募資格等
1	運転技能員	1名	佐井村役場 (総務課)	月額 182,800円～	週38時間45分 (1日7時間45分) 週5日	高等学校卒業以上の方 基本的なパソコン操作 ができる方 普通自動車運転免許を 有する方 大型自動車運転免許を 有し、3年以上の運転経 験がある方

◇提出期限及び提出先

提出期限	令和3年1月15日（金）午後5時まで 郵送又は持参 (郵送の場合は書留で1月15日（金）必着)
提出先	〒039-4711 佐井村大字佐井字糠森20番地 佐井村役場 総務課

◇試験日程及び選考方法◇ ※詳細は応募者本人に通知いたします。

令和3年1月23日（土）午前9時 佐井村役場2階 第2委員会室 試験科目：面接試験
--

【お問合せ】佐井村役場（総務課） ☎ 38 - 2111